みなと森と水サミット2026宣言

近年、豪雨災害や台風、記録的な猛暑など、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が日本のみならず、世界各地で課題となっています。国では2050年カーボンニュートラル宣言を行い、社会全体が脱炭素化を喫緊の課題として捉え、再生可能エネルギーの活用や省エネ機器への転換、森林整備の促進等、様々な施策に取り組んでいます。

その中で、戦後に植林された国内の森林資源が本格的な利用期を迎え、「伐る、使う、植える、育てる」という適正な森林循環が定着し、森林の二酸化炭素吸収作用が強化され、木材利用は、カーボンニュートラル実現に向けた重要な取組として注目されています。

一方で、人口減少や少子高齢化が進む山村地域では、担い手不足や地域産業の縮小が課題となっており、森林や木材を活用した新たな交流の創出や関係人口の拡大が求められています。森林体験や木育活動、地域材を活用した交流事業は、人と森林との関わりを深めるとともに、都市と山村をつなぐ新たな実践として期待されています。

我々「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体は、これまで民間建築物等への木材利用促進や森林整備の推進に連携して取り組んできました。今後も、森林環境譲与税等を活用しながら、地域の森林整備や人材育成、木材利用の促進に加え、都市住民や企業と山村地域との交流を通じた関係人口の創出に取り組んでいきます。

とりわけ、次世代を担う子どもたちが森林や木材に親しみ、その魅力や価値を実感できる機会を創出するとともに、森林サービス産業や地域材を活用した交流を通じて、多くの人々が森林と関わる機会を広げていくことが重要です。森林との継続的なつながりを育み、都市と山村が互いに支え合う関係を構築することで、持続可能な地域社会の実現と森林資源の循環利用を推進していきます。

我々、協定自治体は、以上について全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和8年10月15日

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」締結自治体一同